

第46回北区区政会議 会議録

1 開催日時

令和6年11月25日（月） 午後3時00分から午後4時49分まで

2 開催場所

北区役所 4階 402・403会議室

3 出席者

吉川 郁夫（議長）、吉沢 克規（副議長）、井筒 由裕（委員）、
奥 一朗（委員）、笠井 あゆみ（委員）、勝 千晶（委員）、
木下 真弓（委員）、栗原 豊美（委員）、島村 恭平（委員）、
高垣 ユキ子（委員）、渡島 清美（委員）、西野 仁（委員）、
二口 勇（委員）

高山 美佳（市会議員）、近藤 大（市会議員）、前田 和彦（市会議員）、
山本 智子（市会議員）

寺本 譲（区長）、木戸 信成（副区長）、森 正俊（総務課長）、
池西 かおり（政策推進課長）、小林 靖子（地域課長）、
中野 義宣（福祉課長）、兼坂 晃始（健康課長）、
奥中 理恵（政策推進課担当係長）、

4 委員に意見を求めた事項

北区将来ビジョン（素案）、北区地域福祉計画（素案）について

5 議事内容

○奥中政策推進課係長

お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから第46回北区区政会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中御出席賜り、誠にありがとうございます。

北区役所政策推進課の奥中でございます。よろしくお願いいたします。

本日の議事についてですが、委員定数13名のうち13名が出席されており、議長を含む委員定数2分の1以上の委員が出席されておりますので、有効に成立いたします。

また、久谷府議会議員につきましては、本日公務のため御欠席でございます。

本日の区政会議ですが、議題は、北区将来ビジョン（素案）、北区地域福祉計画（素案）についてとなります。まず、お手元の資料の御確認をお願いいたします。まず、1枚目に次第がございます。次に、座席表、委員名簿でございます。続きまして、資料1、北区将来ビジョン（素案）でございます。続きまして、資料2、北区地域福祉計画（素案）でございます。次に、資料3、第45回北区区政会議における意見への対応状況でございます。続きまして、資料4、第46回北区区政会議事前質問に対する回答でございます。そして、参考資料、区将来ビジョンと区運営方針の位置づけとなります。不足等ございませんでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、区長の寺本から御挨拶申し上げます。

○寺本区長

皆様、改めまして、こんにちは。区長の寺本でございます。

本日は、お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。皆様には常日頃より北区政の推進に当たり多大なる御協力とお力添えをいただき、この場をお借りいたしまして、改めて御礼を申し上げたいと思います。

本日の区政会議の議題でございますが、先ほど事務局のほうから説明がありました

とおり、北区の将来ビジョン（素案）と北区地域福祉計画（素案）についてでございます。北区将来ビジョン（素案）でございますけれども、これまで進めてまいりました施策の現状や課題を踏まえまして、2025年度、令和7年度から2034年度、令和16年度までの10年間を新たな計画期間としたいと考えてございます。この計画では、区の目指す将来像や今後の施策展開の方向性を示しているものでございます。今後、このビジョンに基づきまして、毎年度ごとに具体的な施策ですとか事業の取組を示した北区運営方針を策定していく予定でございます。

今回、策定いたしました将来ビジョンでは、これまで掲げてまいりました「人が集い、ともに支えあい、絆をはぐくむまち」を引き続き目指すべき将来像としております。その実現に向けて、新たに3つのまちの姿を掲げてはどうかということで本日お示しをしております。先日の区政会議におきましても委員の皆様から御意見いただきました居場所というキーワードを基に、地域の住民が安心して暮らしていただけるだけでなく、訪れる方々にとっても心地よいまちを目指すとともに、温かいコミュニティを育み、誰もが居場所を感じられる、そのようなまちの実現に向けまして、1つは、安全・安心を身近に感じられるまち、2つ目が、誰もが幸せに暮らせるまち、3つ目が、地域資源やポテンシャルを活用し、持続可能で魅力的なまちという3つのまちの姿を今回初めて掲げさせていただいております。また、資料後ろのほうに資料といたしまして水と緑豊かなまちづくりという資料を加えさせていただいております。御承知のように、現在開発中のうめきたエリア、あるいは中之島地域の今後の展開につきまして、少し資料の中身は既に公表されているベースではございますけれども、お示しをさせていただいております。

それと加えまして、北区は三方を河川に囲まれたエリアでございます。その地形、いわゆる水辺を活用して、区内の主要公園ですとか、うめきたに新たにできましたうめきた公園を核に結んでいく緑のネットワークを形成した水と緑の豊かなまちを目指していったらいいかなという考えをお示しさせていただいております。

この後、詳細を担当のほうから御説明させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後でございますけれども、皆様方の忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。

どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

○奥中政策推進課係長

それでは、議事に入りたいと思います。

吉川議長、よろしくお願いいたします。

○吉川議長

皆さん、こんにちは。議長の吉川でございます。

本日も円滑な議事進行に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の区政会議でございますが、北区将来ビジョン（素案）、北区地域福祉計画（素案）につきまして、区役所のほうから御説明をいただき、その後、委員の皆様より御意見を承りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、北区将来ビジョン（素案）について、政策推進課長、よろしくお願いいたします。

○池西政策推進課長

政策推進課長、池西です。よろしくお願いいたします。

お手元にあります資料1を御覧になってください。前のスクリーンにも映しますので、見やすいほうで御覧になってください。

北区将来ビジョンにつきましては、来年度の4月からの改定を予定しておりまして、

本日はその素案を御説明させていただきます。

まず、1 ページを御覧ください。

北区将来ビジョン2025～2034は、2025年度から2034年度の10年間を見据えて、重点的に取り組む項目と、その実現に向けて取り組む方向性を示したものです。

本日は、時間の関係上、3、北区のめざす将来像、4、施策展開の方向性を中心に御説明させていただきます。

それでは、14ページを御覧になってください。

北区のめざす将来像です。北区では、これまで、人が集い、ともに支えあい、絆をはぐくむまちを目指してきました。引き続き、この将来像を目指すとともに、地域住民が安心して暮らせるだけでなく、訪れる人々にとっても心地よいまちを目指すとともに、温かいコミュニティを育み、誰もが居場所を感じられるまちを目指します。

15ページを御覧ください。

将来像を具現化したまちの姿としまして、安全・安心を身近に感じられるまち、誰もが幸せに暮らせるまち、地域資源やポテンシャルを活用し、持続可能で魅力的なまちを掲げております。それぞれの分野における長期的な実現に向けた施策展開の方向性を取りまとめております。そして、実際の具体的な取組内容や目標値につきましては、単年度ごとに策定します北区運営方針において掲げてまいりますので、当該ビジョンにおきましては、あくまでも方向性を記載したものとして御理解いただければと思います。

16ページ、17ページを御覧ください。

ここからは、各分野の施策の方向性についてです。資料の構成としまして、上半分については、左側に施策に取り組むに当たっての現状、右側にその参考となる指標をお示ししております。下半分では、左側に課題、右側に現状・課題を踏まえためざすべき将来像と施策の方向性を記載させていただいております。それぞれ、このような構成にて記載させていただいております。

まず、防災対策について御説明いたします。なお、現状については割愛させていただきます。

防災対策の課題としましては、昼間の災害発生に備えて、企業や学校と連携して一斉帰宅の抑制や滞留スペースの確保、備蓄物資の拡充のほか、地域が主体的に避難所の開設・運営を行えるよう支援し、自助と共助の力を強化すること。マンション特有の防災対策の啓発やコミュニティ形成を支援し、地域防災力を向上させる必要があります。

それらの課題を踏まえ、めざすべき将来像として、多くの区民が自助、共助の知識を身につけ、災害時において適切な避難行動ができ、相互に助け合える状態を掲げております。

その施策の方向性としまして、次の２点を定めております。１点目は、北区防災パートナー登録事業所や避難施設（津波避難ビル、一時滞在施設等）の確保、避難施設への備蓄物資配備などを実施するとしております。２点目は、防災という誰もが必要性を感じるテーマをきっかけに、マンション内でのコミュニティ形成の促進を図るとともに、マンションと地域とのつながりをつくっていくことで、地域の自主防災活動を強化し、地域の災害対応力を向上させることとしております。

18ページ、19ページを御覧ください。

②防犯・まち美化対策についてです。課題としましては、繁華街での過剰な客引き行為やひったくり、自動車・自転車窃盗の問題に対処するため、警察、地域、行政が連携して地域防犯活動を活性化させることや、放置自転車対策として、建設局による撤去業務の実施や駐輪場の利用促進、新たな移動手段の検討が必要となっております。

それらの課題を踏まえ、めざすべき将来像として、街頭犯罪や放置自転車が少なく、安全で快適な状態を掲げております。

その施策の方向性として、次の２点を定めております。１点目は、地域住民、企業、警察等と連携した啓発活動を継続し、防犯意識を向上させるとともに、地域の犯罪抑

止機能の向上を図る。２点目は、駐輪場の利用促進や新たな移動手段の検討等により、自転車利用の適正化を図ることとしております。

20ページ、21ページを御覧ください。

地域福祉計画の推進についてです。課題としましては、地域社会に住民や様々な主体が参画し、世代や分野を超えてつながる地域共生社会の実現を目指し、住民が主体となって地域づくりを進め、全ての人がニーズに応じた支援を受けられる体制を構築する必要があります。

それらの課題を踏まえ、めざすべき将来像として、区民一人一人がともにつながり支え合うことで、個人として尊重され、ありのまま、安心・安全に生きがいを持って暮らせる地域社会が構築されている状態を掲げております。

その施策の方向性として、北区地域福祉計画の取組の柱に基づき、地域がそれぞれの実情に応じて主体的に取り組むことを支援し、住民主体の地域づくりや一人一人に寄り添う相談・支援の充実等を図り、地域福祉を推進いたします。

22ページ、23ページを御覧ください。

健康寿命の延伸についてです。課題としましては、介護の予防に向けては、適度な運動や栄養バランスの取れた食生活の実践と、生活習慣病や認知症の予防、早期発見が重要であり、区民には、健康増進や疾病に関する正しい知識の普及が必要です。

それらの課題を踏まえ、めざすべき将来像として、区民が自らの健康状態を把握し、健康を維持している状態を掲げております。

その施策の方向性として、次の３点を定めております。１点目は、介護予防を目的としたいいきいき百歳体操、はつらつ脳活性化教室などを推奨することで健康づくりを推進する。２点目は、適度な運動やライフステージに応じた食育の推進を図る。３点目は、特定健康診査、がん検診の受診勧奨を行い、受診率の向上によって区民の生活習慣病の予防、疾病の早期発見、治療につなげるでございます。

24ページ、25ページを御覧ください。

子育て施策の充実についてです。課題としましては、子育て層の多様なニーズに応じた相談体制と情報提供の充実が求められ、乳幼児期から学齢期までの切れ目ない支援が必要です。また、児童虐待問題の解決には、発生予防や早期対応から自立支援までの総合的なサポートが求められます。

それらの課題を踏まえ、めざすべき将来像として、切れ目のない子育て支援体制が構築されている状態を掲げております。

その施策の方向性として、次の３点を定めております。１点目は、専門分野における相談員や相談場所を確保し、様々なニーズに対応できる相談体制を整えるとともに、多様な媒体による広報活動についても充実させる。２点目は、子育てに対する不安や悩み、子育て環境における様々な課題を持つ保護者への支援を提供するとともに、居場所づくりや関係機関等と連携を行う。３点目は、様々な専門機関と連携した児童虐待防止のネットワークを構築し、密な連携により、虐待の未然防止や早期発見、適切な支援を行っていくとしております。

26ページ、27ページを御覧ください。

地域コミュニティの活性化についてです。課題としましては、地域の実情に合わせて、マンション住民を含む地域住民に地域活動への参加を促し、新旧住民が共に活動できる環境を整えるとともに、企業やNPOも巻き込んだ地域活動の運営が必要です。また、多様な価値観やライフスタイルに対応した柔軟なつながり方の情報発信やきっかけづくりにも取り組む必要があります。

それらの課題を踏まえ、めざすべき将来像として、各地域活動協議会の活動が自律的に進められ、多くの地域住民や企業、NPO等が一体となって地域活動に参加している状態を掲げております。

その施策の方向性として、次の２点を定めております。１点目は、地域活動協議会が地域の中心的役割を担い、地域課題の解決に向けて自律的に活動している状態となるよう支援する。２点目は、人と人とのつながりの重要性への気づき、地域住民同士

の交流拡大を目指し、防災という誰もが必要性を感じるテーマを切り口に、マンションにおけるコミュニティの形成やマンション住民と地域とのつながりづくりを支援するとしております。

28ページ、29ページを御覧ください。

教育環境の支援についてです。課題としましては、地域の企業や文化施設を活用し、将来の夢や目標を持つきっかけを提供して、地域への愛着を育む支援が必要であり、加えて、学校園の実情に応じた学習環境づくりの支援も重要です。

それらの課題を踏まえ、めざすべき将来像として、子どもたちが、将来に夢や目標を持ち、自ら考え行動している状態を掲げております。

その施策の方向性として、次の2点を定めております。1点目は、本物の文化芸術体験や、企業・団体との連携・協力による講師派遣などの教育支援を実施する。2点目は、教員が教育活動に専念できる環境となるよう支援するとしております。

30ページ、31ページを御覧ください。

官民連携の推進についてです。課題としましては、効率的かつ効果的な事業提供のため、官民の役割分担を最適化し、企業の活力を活用してサービス向上を図るとともに、学校、NPO、地域団体が連携して地域力を強化する必要があります。

それらの課題を踏まえ、めざすべき将来像として、官民連携により、将来にわたって持続可能な事業実施ができる状態を掲げております。

その施策の方向性として、防災や防犯等のまちづくりや地域活動等の様々な分野において、企業等と継続的に連携し、各分野において企業等とのネットワークを形成します。

以上が、将来ビジョンにおける施策展開の方向性についてとなります。

32ページ以降につきましては、現在着手しております水と緑豊かなまちづくりについての資料となります。今後、三方を河川に囲まれた地形、水辺を利用し、区内主要公園及び新規開業したうめきたエリアを結ぶネットワークの形成を目指しておりま

す。

将来ビジョンの素案についての説明は以上となります。

○吉川議長

ありがとうございました。

続きまして、北区地域福祉計画（素案）につきまして、中野課長、よろしく願いいたします。

○中野福祉課長

福祉課長、中野です。

私から第3期の北区地域福祉計画の概要について御説明したいと思います。前のビジョンに従って御説明したいと思います。

まず、基本理念ですけれども、「すべての人がつながり、支え合って生きるまち北区」とさせていただきました。社会福祉法に掲げます地域共生社会の実現に向けまして、共助、共生の地域社会の確立ということを目指しまして、基本理念とさせていただきます。副題としまして、「一人ひとりがありのまま、自分らしく暮らし、まなび、集う地域づくり」。これは、個々人がその尊厳と個性を尊重されながら、地域社会で生き生きと生きていける社会をつくっていきたいという思いを込めまして、副題とさせていただきます。

次のページにいただいてしまして、北区の地域福祉計画の概要でございます。平成27年から5か年が第1期計画、引き続きまして、令和2年、今年度が最終年度になりますが、第2期計画に基づいて取組を進めてまいりました。第3期計画については、令和7年度から令和11年度の5年間とさせていただきます。ただし、中間年に当たります令和9年に一度見直しを行いまして、検証して見直しを実施してまいりたいと考えております。この計画の推進ですけれども、北区の地域福祉推進会議、

それから北区の地域支援連絡会議、いずれも地域の代表の方、それから地域の福祉活動の実務者の方が参画いただいていますこの会議において取組を共有化いたしまして、PDCAサイクルに基づきまして事業効果を検証しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

次のページにいただいていただきまして、御参考に第2期の現行の地域福祉計画の構成についてお示ししております。6つの視点と取組の3つの柱に基づきまして、この間、5年間、取組を進めてまいりました。そのうち6つ目、気にかける地域づくりというのは、令和4年6月30日に、中間年において新たに御議論いただきまして付け加えた視点でございます。現行合わせて6つの視点と3つの柱に基づいて取組を進めてまいったところでございます。

続きまして、第3期の地域福祉計画の構成につきまして御説明したいと思います。基本理念につきましては先ほど御説明したとおりでございます。それから、視点ですけども、基本的に第2期計画の6つの視点をそのまま引き継いで、考え方を引き継いで、若干標語を修正はしておりますけれども、考え方については継承してまいりたいと考えております。取組の柱ですけども、3つまでは基本的には第2期計画の取組を尊重して継承してまいりたいと思いますけれども、新たに、多様な担い手が役割を分担して、協働して支援を行う仕組みづくり。いわゆる多機関の連携による地域づくりということを今般新たに第3期計画の中で柱として掲げさせていただきたいと考えております。6つの視点と4つの柱でもって、今後5年間、地域福祉を進めてまいりたいと考えております。

それぞれ少し細かく御説明をさしあげたいと思います。まず、大切にしたい6つの視点ですけども、それぞれの標語に込められた視点について御説明したいと思います。

1点目、「気にかける・気にかけあう」地域づくりの推進という標語ですけども、ここには社会福祉、地域福祉の根幹となります地域における共助・共生の視点を盛り

込んでおります。それと、もう一つですけれども、これも昨今非常に重要度を増しておりますいわゆる社会的に弱い立場におられる人々も含めて、排除の抑止、権利の擁護、社会的包摂、ソーシャルインクルージョンと申しますけれども、この視点を特にこの第一番目、「気にかける・気かけあう」地域づくりの推進という標語の中に視点として盛り込ませていただいております。

2つ目の視点ですけれども、だれもが地域でつながりささえあうまちづくり。これは、新たな地域コミュニティづくりの視点というところをこの標語に込めさせていただいております。いわゆる昔からあるコミュニティと新たに生まれてきたコミュニティ、それぞれの活性化とその交流、お互いが連携して地域をつくっていくという視点、その中で地域の見守りであるとか防災や防犯という取組を充実していきたいというものを込めまして、この視点を掲げさせていただいております。

3つ目の視点でございます。だれもが「地域の参加者」「ふくしの担い手」ということで、これは住民主体の福祉コミュニティ形成の視点。これは、区民、住民の皆様が主体となって自らの地域のよりよい地域づくり、それから課題に向けた解決を自ら話し合い、それを例えば行政に対して要望するであるとか、自ら課題解決に行動していく自助、共助というような、地域のことを自己で話し合い決定していくという住民主体の福祉コミュニティ形成の視点というのをこの視点の中に込めさせていただいております。

次にまいりまして、4点目、個性と多様性を尊重し、互いを認めあい共生するまち。ここには人権尊重と多様性・共生の視点を込めさせていただきました。北区におきましても様々な区民の方が生活され、学ばれ、そして訪れます。外国にルーツのある方、それからLGBTQの方でありますとか、そういった多様なルーツ、それから個性を持った方々をそれぞれが尊重されて、生き生きと暮らせるまちをつくっていくということをこの視点の中に込めさせていただいております。

5つ目の視点ですけれども、地域団体、NPO、企業などの強みや特性を生かす交

流と連携の促進。これは先ほど第4の柱でも掲げておりますが、多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の視点をここに掲げさせていただいております。北区がもともと地域で持っております地域活動を支えたそれぞれの団体、あるいは北区の中にいろんな企業が存在しておりますけれども、そういった住民も含めた多様な主体が協働しながら地域をつくっていくという視点を5番目の視点として掲げさせていただいております。

最後、6つ目の視点ですけれども、ふくしの学びから生まれた場をはぐくむ・つなげるという福祉人材の育成と地域社会への参加支援の視点をここに盛り込ませていただいております。この区政会議におきましても、議論の中で担い手の必要性であるとか居場所の必要性ということが議論を続けられてきたものかと思っております。そういった福祉について学ぶことから実践の場へ続けていくということの重要性を鑑みまして、この視点を掲げさせていただきました。

この視点に基づいて具体的に取組を進めていきます取組の柱ですけれども、冒頭申し上げたように、4つの柱に基づいて具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

一つは、住民一人ひとりが主体となって、ともに支え合う地域づくり。ここには、具体的には地域コミュニティづくり、マンションコミュニティも含めた新しい地域コミュニティづくりですとか、そこから生まれます防災・防犯の取組といったことを具体的な施策としてまとめさせていただいております。将来イメージとしまして、住民が主体となって地域課題について話し合い、相互のつながりや支え合いによる地域福祉活動が進んでいると。これは地域における小地域福祉計画に基づく取組もこういったことにつながってまいるものと考えております。

2番目が、一人ひとりに寄り添う“きめ細やかな”相談・支援の充実ということでございます。具体的には、高齢の方、障害をお持ちの方、ひとり親の方、生活困窮の方、いろいろな支援を必要とする区民に対して必要な相談支援体制を充実させていく

ということなんですけれども、大事なところは、世代や属性別に捉えるのではなくて、世代や属性を超えて、それを包み込むように、一人一人を包括的に包み込むような、一人一人きめ細やかに相談支援を進める、いわゆる包括的な相談支援体制の充実を第2の柱として進めてまいりたいと思います。また、そういった考えの下で、いわゆる北区の子育て支援についても、あらゆる世代に応じて、その成長段階におきまして一つながりになるような子育てを進めてまいりたいと考えております。

3つ目が、「ふくしのまなび」から「福祉の担い手」「参加し交流する場」づくりへということにさせていただきました。第2期計画では福祉の学びというのが柱になっておりましたけれども、先ほど申し上げましたこの区政会議あるいは地域福祉推進会議、また今回この計画を取りまとめるに当たってのアンケート調査、様々な場でもやはり担い手をいかに育成していくか、確保していくか、それから居場所をいかに活動の場、それからいわゆる集う場所、多世代が集う居場所をどうしていくかということが議論されてきたものと思っております。そういったことも含めて、まず福祉についての知識ですとか経験から、それを実践、自分が自ら福祉の担い手であったり、自ら参加して居場所をつくるという、経験から、あるいは知識の啓発から実践へとつなげていくということを第3期計画の第3の柱として掲げさせていただきたいと思っております。この中には、今まで地域の方々が続けてきていただきました百歳体操の取組であるとかそういった取組をこの中に掲げまして、引き続きこれを第3期計画の中でも続けてまいりたいと考えております。

第4の柱が、先ほど申し上げました多様な担い手が役割を分担し、協働して支援を行う仕組みづくり。いわゆる北区に存在します区民の皆様、地域団体、福祉事業者、企業、そういった多様な活動主体がお互いを尊重しながら、そのよいところを認め合いながら連携することでその強みを発揮して、結果的に地域課題の解決に向けて協働する取組が広がっているということを将来イメージとして掲げております。これは、例えば官民連携の取組でありますとか、この第3期の地域福祉計画を策定するに当た

って、第2期計画の振り返りを地域の皆様と共にやってまいりました。それは、地域支援連絡会議という形で実務者の皆様が参画していただいた地域支援連絡会議の中で意見も交換しながらやってまいりました。そういうようないろいろな主体が参画した仕組みの中で地域福祉を進めていきたいという思いを込めまして、この4つ目の取組の柱を掲げてきたところでございます。

最後になりましたけれども、このたび、この計画を策定するに当たりまして、地域で実際に福祉活動に参画いただいておりますボランティアの方ですとか社会福祉協議会の皆様宛てにアンケートをさせていただきました。その中で、地域福祉を推進するための課題は何かとお聞きしますと、相談しやすく分かりやすい相談窓口の開設というのが最も多く、その次に、情報を必要としている人に適切に届ける。あるいは、年齢や障害にかかわらず活躍できる場や交流の機会を増やしていくといったことが挙げられておりました。こういったアンケート結果も踏まえて、先ほど申し上げた6つの視点と4つの柱に基づいて事業を整理しまして、引き続き取組を第3期計画の中で続けてまいりたいと思います。

最後に、我々区役所職員も、この第3期の地域福祉計画を進めるに当たりまして、職員一人一人が皆様と共に地域福祉を推進する担い手であるという自覚と意識を高く持って取組を進めてまいりたいと思います。それは、多様な媒体を活用した情報発信でありますとか、例えば区役所に来られる方に対する相談支援、窓口での対応も含めた相談支援ということを区役所全体の意識として共有いたしまして、共に北区におけます地域福祉の推進を進めてまいりたいと考えております。

概要については以上でございます。

この本体計画なんですけれども、全体では80ページを超えるボリュームになっております。その80ページのうちのほぼ50ページが第2期計画の実績と課題と方向性をまとめたものになっております。その第2期計画の振り返りだけでも十分に第3期計画の実施に当たっての計画ということが言えるかと思います。この振り返りについ

ては地域の皆様と区役所職員が共に議論をしながら、こういった形でまとめさせていただきました。今御説明した第3期計画の柱というのはあくまで地域の皆様と進めてきた第2期計画の実績とその振り返りに基づくエッセンスを取り出したというものになってございます。この考え方に基づいて、引き続き福祉課主体となりまして、北区におけます地域福祉を進めてまいりたいと思いますので、御理解よろしく願いしたいと思います。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様のご意見を聞いてまいりたいと思います。

委員の皆様には、本日、受付で意見を述べたい項目を区役所に確認していただいておりますので、できる限り、御希望のテーマで意見をお聞きできるように進めてまいりたいと存じます。また、できるだけ多くの方にお聞きしたいと思っておりますので、円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。

それではまず、テーマ①の防災・防犯・まち美化について御意見を頂戴いたしたいと思います。

まず、笠井委員、お願いいたします。

○笠井委員

笠井です。お願いします。

いつもすみません、一番に話させていただいている気がしていますが、たくさんのインプットをありがとうございます。

事前にお送りいただきました北区の概要というのを改めて数字で見させていただいて、いろいろ本当に今聞いた話など多岐に及ぶ北区の課題というか、2015年から地

域活動協議会とか地域活動の充実というところから、この10年を振り返る機会をいただいた気がします。

まず、先般行われました夢キタ万博におきましては、中1でうちの息子のほうが大淀中学校のほうから参画させていただきまして、学校のほうでも事前学習としてキャリアの教育をしていたというような流れも感じていました。その中で、企業さんとの出会いというところで、私自身は北区ジシン本のほうでブースのほうを出展させていただいておりまして、隣のブースでは梅田防災スクラムということで、先ほど課題の中にもあったように昼間人口が非常に多い、43万人ほどいる北区の中で一斉帰宅を抑制するというプログラムを持たれている団体さんと、私は北区ジシン本の啓発ですので区民、在住、在勤、在学の人々の自助力向上というところで、隣り合わせにさせていただきました。10階のほうには本庄の地域であるニュージェックさんという方たちが実際に水害の模型を見せていただいていたということで、やはりあぁいったイベントのあれも居場所というか場だったと思うんですけども、たった2日間だったんですけども、ふだん会議室で肩を並べて話をするようなことじゃないことを体験を通してお話しできたことがとてもよかったですし、そのあたりでぎっくばらんに、梅田防災スクラムさんの今の課題は何ですかみたいなこととかをお話しできたい機会だったかなと思っています。

防災なんですけれども、やはり地域活動が今協議会になりまして10年たって、地域活動協議会の構成団体の見直し等々の時期に差しかかっているのかなということで、各地域、多分防災活動等々を活発にして、その防災活動を通してどのようなコミュニティというか新しい顔が見えるかなというあたりを本当に一生懸命されていると感じています。私、中津の住民でして、PTAでしたらPTAのほうで防災キャンプを学校の中でやってみましたり、あとは子ども会が、ソフトボールだけだったところがサッカー、バスケットが増えていったりしたので、その中で3チーム合同の運動会をしたりということで、そういった活動をすることで新しい担い手メンバーが見えてきていま

す。中津のほうはそういった形で既存の地域活動協議会の活動の活性化を学生さんとかPTA、子ども会とかいろいろな構成団体が、よそから見たらさんざん散り散りに見えるかもしれないんですけども、それぞれが活発にしているというベースがあるような気がしています。他の地域、北区全域で見たときに、担い手不足とか、やはり課題がたくさんあると思いますけれども、そういったところで行政としてはこの先どのような形で地域活動の担い手育成とか場をブラッシュアップしたり。今、私この北区の概要を見たときに、単身者のことに触れられていないので、今も触れられるアイデアがないのでそっとするんですけども、そのあたりひっくるめて、北区の方たち全員に居場所ができ、担い手が育成されるというような状態を具体的に考えていらっしゃると思いますけれども、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○吉川議長

ありがとうございます。

ただいまの意見に対しまして、小林課長、どうぞよろしくお願いします。

○小林地域課長

地域課長の小林でございます。

皆さん、ふだんから御協力いろいろいただきましてありがとうございます。

笠井委員からの今の質問、ありがとうございます。ふだんもいろいろ地域活動のほう、防災中心に関わっていただいておりますことを改めまして感謝申し上げたいと思います。

今お話ありましたとおり、地域活動の担い手、先ほど福祉計画の中とかでもさんざん活動の担い手というのが不足しているというのが出てきております。おっしゃっていただきましたとおり、地域活動協議会も制度ができて10年ということで、昨年来ぐらいようやく振り返りじゃないですけども、そういったことを会議の中でし

てくるようにもなりました。御紹介いただきました例えば中津地域でしたらこういった取組をしているよとか、基本的には今までのパターンを踏襲してはいけないのかもしれないですけども、本当に学校のPTA活動から、そこをきっかけに地域の活動に入っていかれる方が多いですよとか、地域のいろいろなイベントに参加していただくことによって、そこでいかに興味を持っていただいて、地域活動、私こんなことやったらできるんだけどもみたいなお声をいただけることが増えてくると、今後の担い手の育成というよりも、まずは発掘しないといけないのかなというふうに思っておりますので、そういったところを参考にさせていただきたいと思っております。

昨年度なんですけれども、各地域の地域活動協議会の会長様方が集まっていたたい会議のときとかに、今御紹介いただいたようなそれぞれの地域で工夫されている取組、どういったことで人を集めて、若い御家族の方とか子どもさん連れの方から参加いただいたり、单身の方も興味のあるところでは入っていただけるかと思っておりますので、各地域でのそういった取組をしていただいている好事例といいますか、そういったものをちょっと集めさせていただいて、一度各地域活動協議会の会長様方の会議で御披露もさせていただきました。その中で、こういったものがないなということがあれば、それぞれの地域でまた情報共有してもらったりとか、どういうふうにしているのみたいなことで、いろいろいいところを取ってもらったりということができればいいなというふうに思っております。なかなか具体的に、その後、御紹介もさせていただいたりもしているんですけども、各地域ごとの中での交流とか情報交換というのがどこまで進んでいるのかなというところまではちょっと把握し切れていないところがあるんですけども、引き続きそういった好事例、こういったことで広がっているよとかというようなものがあれば、それをどんどん広げていかせていただいて、その中から少しでも今後の担い手、まずは出てきてもらわないといけない。出てきてもらって、興味を持っていただいた方をいかに今後、育成といたら言葉があれかもしれないですけども、続けていってもらえるようにできるか。そういったことを皆さんとお話

ししながら進めていけたらいいかなと思っております。その中で特に防災というのが、やはりどの年代、マンション住まいの方も含めてですけれども、一番興味を引くような項目になるのかなと思っておりますので、そこを中心にいかに広げていけるかということをお役所としても今後もやっていきたいと思っておりますので、引き続き皆様の御協力と、いろいろなお知恵がありましたら教えていただけますようお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○吉川議長

ありがとうございました。

それでは、ありがとうございました。

続きまして、二口委員、お願いいたします。

○二口委員

本庄の二口でございます。

17ページの課題のところ、平日の昼間に災害が発生したときに、学校と企業の連携ということを挙げていただいておりますが、平日の昼間に大災害が起こった場合は、児童も学校に退避、それから地域住民もそちらに来ます。勤めている方を想定した訓練は、私ども一切やっていないんですね。小学校、中学校では避難所開設訓練等をやっていますけれども、そういった想定をして訓練を実施しているということはございませんので、その辺については今後、行政のほうからアイデアをいただいて実行していきたいと思いますので、ぜひアイデアの御提供をお願いしたいと思います。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございます。小林課長、よろしくお願いします。

○小林地域課長

引き続き、私のほうからお願いいたします。

今、二口委員おっしゃっていただいたとおり、最近地域で学校、特に中学生とかを含めての地域の防災訓練というのを徐々にやり始めているところです。特に二口委員の地元のところでは中学生を交えて地域の防災リーダーさんも入っていただいているということで、最近頻繁に訓練させていただいております。今後、いかに地域の企業さんと一緒にできるかというのは本当に大きな課題かなと思っております。特に今年、南海トラフの注意情報とかも出たりしまして、住民の方だけでなく地域の方もいろいろそういう防災に関してということで非常に興味を持っていただいたり、いい機会にはなっているかなと思います。企業さんの数も北区内は非常に多いというのもありますので、区役所のほうから個別にどこどこさんとかというような形でなかなかお声がけさせていただくことはちょっとしんどいところもあるんですけども、防災パートナーというような形で区役所のほうに協力を申し出ていただく企業さんとかも今年ばらばらと増えてきているような状況です。そういったところの企業さんとかにも声をかけながら、今後いかにして、そういう昼間大災害が起こったときにというようなことの準備が進められるのかというのは非常に大きな課題だと思っております。また、地域のほうにでも、例えばすぐ近隣の企業さんとかでどうやみたいな声、なかなかいかとは思いますが、そういったことがありましたらぜひとも区役所のほうにも共有いただいて、どういうプログラムを一回やっていったらいいのかなというのを一緒に考えさせていただけたらいいかなと思っておりますので、これも併せてになりますけれども、皆様からのお声を頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○二口委員

それと、私ども本庄会館の前に関電があって、大きな広場があるんですが、そこについて、災害時のときは一時集合場所ということで開放していただきたいという申入れをいたしまして、関電のほうからは、災害時は遠慮なく使ってくれという御返事をいただいています。ただ、電力車等配置する場合がありますので、その際には協力をお願いしますということで、一応関電さんとはそういうつながりを持てたということだけ御報告しておきます。

○吉川議長

ありがとうございます。

○小林地域課長

ありがとうございます。また詳しく教えてください。よろしくお願いします。

○吉川議長

またそちらについては、連携してください。どうぞよろしくお願いします。

続きまして、渡島委員、お願いいたします。

○渡島委員

豊仁の渡島でございます。よろしくお願いいたします。

あまり話題というのはいないんですけれども、課題がないんですけれども、一つ疑問に思っていることは、来年、たばこの路上喫煙をすると、1人1回1,000円という罰金が科せられるそうなんですけれども、それってやっぱり繁華街ですよね、特に。すごく範囲が広くて、やっぱり自転車に乗ってポイ捨てが多いんですよね。家の前でもやはりポイ捨てが多くて、よく拾っています。でも、繁華街、特にこの間梅田東の会長さんがおっしゃっていましたが、たばこのポイ捨てがすごく大変だということ

とを言われていました。やはりたばこを吸うところも用意しているんだけれども、捨てるところがもう本当に大変だということを言われていましたので、このことは来年どのように処置されるのかなと思います。

また、自転車に乗るのは、お酒を飲んで自転車に乗ってはいけないとか、やっぱりそういうのはもっともっと告知しないと皆さんに分かってもらえていないのではないかなと思います。1,000円ということは、やっぱり皆さんにとってはちょっと大変なことだと思うので、1,000円頂くよというような感じでもう本当に大々的にしたほうがいいんじゃないかなというような意見でございます。すみません。

○吉川議長

ありがとうございます。

区長、よろしくお願いします。

○寺本区長

おっしゃるとおり、たばこのほうは一応全市が1月から禁煙になります。大阪市内で140か所の喫煙スペースを設けるということで今具体的な話をしています。ただ、私ども聞いていますのはいろんな企業、あるいはいろんな団体の協力によって140か所以上の喫煙所ができるというところまでは聞いております。そして、取締りをパトロールの隊を編成して進めていくということでございます。ですので、本来は外で喫煙するというのは全て禁止というのが原則になります。とはいえ、ポイ捨てしはる方はまだまだたくさんいらっしゃるので、ここは私どももちょっといろいろ周知徹底していく必要があろうかなと思います。

また、御指摘ありました自転車のほうも、飲酒運転。これはもう既に警察各署のほうでPRもされていますし、我々もあんまち隊中心にいろいろ協力してやっていっておりますので、これからまた12月、お酒を飲む機会の多い時期でもありますので、

これについては引き続き警察のほうとも協力しながらやっていきたいなと、こんなふうに思っている次第です。よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。

渡島委員、よろしいでしょうか。ちょっと時間もかかると思いますのでね。ありがとうございました。

次に、島村委員、お願いいたします。

○島村委員

豊崎東の島村です。いつもお世話になっています。

私からは、少し話が戻ってしまいましたが、防災対策について意見を申し上げます。

まず、事前質問票について、短期間で作成、取りまとめいただきありがとうございました。その「事前質問票」を通して、「水害」「上町断層による直下型地震」「南海トラフ巨大地震」の各災害の想定被害についてお尋ねいたしました。

ご回答の資料によると、いずれも北区域内で甚大な被害が想定されていますが、その中でも「南海トラフ巨大地震」について、政府の地震調査委員会によると、今後30年以内に発生する確率が70から80％であるとされています。また、京都大学の鎌田浩毅名誉教授は、地殻変動の定点観測の結果から2035年の前後5年間に発生する可能性が高いと予測されています。

以上により、「北区将来ビジョン2025～2034（素案）」の策定・運用にあたりましては「水害」や「上町断層による直下型地震」に対する防災対策を行うとともに、発生する可能性が高まっている「南海トラフ巨大地震」の対策に、特に意識して取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございます。

小林課長、よろしくお願いします。

○小林地域課長

御意見いただきましてありがとうございます。

今頂戴いたしましたいろんな文献ですが、情報が出ているというのもちょっとまた勉強させていただきたいと思います。

おっしゃっていただいたとおり、北区は上町断層の直下型とかもあるんですけれども、一番被害想定として大きく捉えているのはやっぱり南海トラフ巨大地震ということですね。また今後とも、基本的に内閣府のほうでいろいろ検討会とかもされていたり、それに基づいて大阪府のほうで被害想定とかの見直しというのも今後されるというふうには聞いております。特にそちらの情報のほうはしっかり収集して、取組とかかふだんの準備に備えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いします。どうもありがとうございます。

○吉川議長

ありがとうございました。

○島村委員

ありがとうございます。時間がないので1点だけ補足させていただきます。共助の話は、このビジョンでも地域福祉計画のどちらでも共通のテーマだと思います。

来年の1月17日で阪神・淡路大震災から30年目の節目の年を迎えることになりましたが、実は震災で神戸に住んでいた祖母が瓦礫の下敷きになりましたが、近所の方々に救出いただき、一命を取り留めることができました。

そして、神戸市役所の担当係長として、震災20年の節目の追悼行事を担当させていただきましたが、その職務を通して震災で失ったものとともに、震災を通して新たに生まれたもの、それらを次世代に引き継ぐことの大切さについて、ご遺族やボランティアの皆様から学ばせていただきました。

少し自身の話になってしまいましたが、共助の大切さの事例として、ご紹介させていただきます。

○吉川議長

ありがとうございます。貴重な体験をご紹介いただきありがとうございました。

それでは、次のテーマにまいりたいと思います。テーマ②の地域福祉計画・健康・子育て施策につきまして御意見を頂戴してまいりたいと思います。

お待たせしました。木下委員、お願いいたします。

○木下委員

大淀東の木下です。

いろいろ前回意見したことに対してお返事もいただいていますし、これ以上のことはなかなか難しいかなと思うんですけど、私らができることって、本当に小さいことしかできないんですよね。それも、考えられることは、やっぱり独り暮らしの高齢者の方が増えている地域なので、前も言ったか分からないですけども、郊外に住んでいらっしゃる方が、子どもさんなんかはみんないなくなって。お仕事とかいろんな関係で。北区はやっぱり病院がいっぱいあるから引っ越してきはる。そこそこ生活してはるから、億ションにぽつんと住んではるとかいう感じは多々見えるんです。その人らがやっぱり何とかしたいと思うので、地域に食事サービスがあったりとか喫茶があったりとか体操教室があったりとかで、どこで聞いてくるのか、来られるんです。全部が全部お引き受けするわけにいかないと思うんですけども、それでもまあ何とか。

私らが受けの姿勢が悪いのかも分かりません。来たら何とかできる。探すということ
はちょっと難しいので。でも、それをやってこられているのはやっぱり役所のほうか
らの支援があったりとかやと思うし、さっき彼女も言っていた地域活動協議会として
予算取りもできる。やっぱりそれやと思うんです。だから、それはありがたいことな
んですけれども、あと、もっと研修じゃなくて、次の世代の人らがそういうお手伝い
を参加したいねと思えるようなことをどうして広げていったらいいかなというのをす
ごく今感じています。百歳体操のところに、たまたま医専さんが近くにあったりとか、
今度済生会さんが移ってきはったりとか。看護学校の。その生徒さんらが、ちょっと
実地というので受け入れさせてもらっているんですよね。ボランティアとして。高齢
者の方と接することもあまりおありにならない方なので、それをやることによって高
齢者もやっぱりわくわくする。私らみたいなちょっとしか変わらへんおばちゃんらと
体操を一緒にするんじゃないで、時々そういう若い人らの感触を受けるということは
すごく脳の活性化にいいなと思うので、ある意味、学校との協力ということが実現で
きているかなと思うので、それもきっかけだと思っています。やれることは私らもし
ますけれども、何かそういうわくわく感を次の世代の人にどういうふうに。ボランテ
ィア意識を根づけるような人らを。笠井さんはPTA関連でやって、私はもうPTA
はずっと終わっているんで、そういう付き合いがあまりないものですからね。そこら
あたりをうまく連携できたら、きっと人のために、大層なことはいけれども、ちょ
っとお手伝いできるようなことがいいのかなということを、気持ちを高揚させるよう
な講座みたいなのを企画してもらえたら、私らがするんじゃないで、若い人らがそ
ういうキャッチを。震災のボランティアに行かれたりとかいろんなことはされていると
思うんです。またちょっと違うんですよね。だから、行動範囲は狭くても、地道なボ
ランティアができるような講座、キモチわくわくタウン、そういう形をしてほしいな
とどこかで思っています。

それと、先日、私が接触している高齢者の方は、もう自分も年やからなとか、あと

何年。でも、みんなで集まってしゃべったり体操したら、結構、あそこ痛いねん、ここ痛いねん、とか言いながら。私らと10歳も変わらへんと思うんですけども、その人らと一緒にやっている。ただ、やっぱりどこかで、元気なつもりでも落ち込んであるところがいっぱいおありになって、じゃ、どないしてあの人らを奮い立たせるのかなと、厚かましい話なんですけれども、先々週、土曜日、空中庭園の下で、ちょっと雨降りましたけど、ファッションショーをやらせていただいた。ドレス着て。びっくりして。私はそんな服着るつもりはないと思っていたら、いざ言うたらみんなえげつない服着て、専門学校生の人にお化粧までしてもらって。雨降って。もうその気になって、こんな赤いじゅうたんの上を行って、雨降ろうが、次の次の日体操教室あるのに、風邪ひいて休まれたらどうしようかなと思っていたんですが、みんな、より元気になって出てきはった。時々そういう高齢者も高揚できるいろんなイベントというのにキャッチできたというのは運がよかったんですけれども。だから、いろんな形で協力していただく企業さんとか学校さんがあるということで、ある意味助かる地域やと思って、それをこれからもできる範囲でやりたいと思いますけど、次の世代を何とかつくれるようにちょっと考えていただけたらうれしいかなと思います。

○吉川議長

貴重な御意見ありがとうございました。これは各地域とも共通した議題だと思います。それで、何かこれにアドバイスいただけますか。簡単に結構でございます。すぐには解決策がなかなか見つからないでしょうけれども。

○寺本区長

アドバイスというか、今おっしゃっていただいたのは先ほど二口会長もおっしゃった話と一緒に、二口会長は中学生と防災をやられている。木下さんのところは上田安子さんの専門学校の方といろいろやっていただいていて、やっぱり世代間のそういう

接点を持つ場づくりをどうつくるかだろうなと思いますので、そこはそれぞれ本庄でやられているやつ、大淀でやられているやつをいかに周りに増やしていくか。ちょっと今日は御説明しませんでした。やはり専門学校もいろんな学校が大阪市内にたくさん、北区は特にたくさんありますので、そういうところと接点を増やして、マッチングというか、そういう機会を増やしていくようなことも考えていく必要があるかなと今お聞きしながら思いました。今おっしゃったファッションショーとか演劇とかいろんな切り口があるのかなと思いますので、そこはちょっといろいろアイデアを出してまたこれから考えたいと思います。ありがとうございます。

○吉川議長

ありがとうございました。

木下委員、よろしいでしょうか。これも時間かけて取り組んでいかないといけない問題と思います。ありがとうございました。

お待たせしました。高垣委員、よろしくお願いします。

○高垣委員

北天満の高垣です。よろしくお願いいたします。

子育てサロンとっていたんですけれども、先ほどから高齢者の話が出てきたので、私もちょっと木下委員の楽しい話につられてお話ししようかなと思っているんですけれども、民生委員としたらやはり8月、9月から高齢者の調査があるんですよね。地域の独り暮らしの70歳以上の調査をして、やはり70歳ってまだ若いと思うんですけれども、一応、南海トラフの地震とかがあったり、そこにこういう方が住んでいるよという、やっぱりそっちにも。防災とかそういう助けたりするのにもね。神戸でおばあちゃんが助けられたという話もありますので、一応やっぱり知っているほうがいいんじゃないかなという気持ちでするんですけど、なかなか、地域に出てきてくれてい

る人、町会費を払っている人は割と分かるんですけども、古いアパート、マンションというところはなかなか難しいので、先ほど中野課長がおっしゃっていた北区に寄り添う区役所を目指してという、ちょうどこれが今ちょっと私、頭に入ったので、ここに情報を必要としている方に適切に届けるというのがありましたけれども、70歳以上は。この項目を聞いて、あ、やったなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか、中野課長さん。情報は。駄目なんですか。

○吉川議長

中野課長、お願いいたします。

○中野福祉課長

高垣委員おっしゃっているのは、いわゆる高齢者の方の調査をお願いするに当たって、どの方が対象であるとかというのをある程度事前にとというのは、たしか前々回ぐらいの区政会議でも御質問というか御指摘あったかなと思います。これはなかなか、おっしゃるとおりのところもございますけれども、片や個々人の非常にセンシティブな情報もありますので、それを、御本人の同意もない中で、調査に関わってという理由だけで御提供することについては、かなり私たちも慎重でなくてはならない。そのために民生委員の方にお手間をかけているのは非常に心苦しいとは思っています。ただ、その中で、いわゆる見守り相談室ということで、社会福祉協議会さんのほうでお願いをしています支援が必要な方について名簿を整備して、それについては基本的にある一定のお年であるとか障害をお持ちの方を名簿に登載して、ただ、御本人に一人一人御訪問させていただいて、この名簿を例えば民生委員の方ですとか地域の防災の担当の方に御提供してもいいですかという同意をいただいている。これもずっと続いてきていると。それで同意をいただいた方について、民生委員の方ですとか社会福祉協議会の皆様に提供させていただいて、ふだんからの緩やかな見守りにつなげていっ

ているということになっております。そういった方に対して必要な情報を適切に届けていく、いわゆる待ちではなくてアウトリーチという形でこちらから訪問しながら届けていくというのが地域福祉計画の中での趣旨といたしますか、私たちが目指すべきものかなと思っております。なかなか御不自由をおかけする部分もあろうかと思えますけれども、そういったところはこれからも丁寧に、お一人お一人支援の必要な方をお一人お一人すくい上げてカバーしながら、必要に応じて民生委員の方、あるいは地域活動、防災の方も含めて情報提供といたしますか、その方に対する情報、あるいはその方に対してお届けする情報も含めて、双方向で情報発信というのをこの第3期計画の中でも重要な位置づけとして続けてまいりたいと思っておりますので、その点ちょっと御理解をいただけたらなと考えております。よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。私も過去に民生委員をやっていたので分かります。やっぱり地道な活動なので、時間をかけてゆっくりとやっていただきたいと思えます。ありがとうございました。

次に、テーマの③に移りたいと思いますが、まず西野委員、お願いいたします。

○西野委員

西野です。

テーマ③ということで地域コミュニティ・教育・官民連携というところなんですけれども、地活が10年たったということで、いろいろな課題であったり、うまくできている点もあると思うんですけれども、今ちょうどこの北区の地活においては若い方が会長さんをされるケースが徐々が増えてきているかなという意識がありまして、地活というのは難しくなっている。運営とか運用がすごく複雑化して難しくなっていますし、それに対応できる人材が会長であるケースというのは、僕は少ないと、

ちょっと厳しい意見を言うと、ちょっと少ないんじゃないかなと思っております。いまだにファクスであったり何であったりというのはちょっとどうなのかなと思う部分もありますし、それに対応できる人材の方が地域活動協議会の会長になったほうがいいんじゃないかなと思う部分はあります。

今のはただの感想なんですけど、ちょっと僕の意見としましてなんですけど、北区将来ビジョン19ページなんですけれども、ちょっと戻りますけれども防犯・まち美化対策のところの下段のほうです。19ページになります。僕、自転車は非常に多く乗るケースがあるんですけれども、非常に乗りにくくなってきた。難しくなってきたというのが正直な意見でして、車道を走っていても危ない部分もありますし、子どもを乗せて移動しているときなんて特に危ないなと思うケースが非常に多いんですけれども、その中で、一方、L U U Pとかその他というのは縦横無尽にいろんなところを走るケースが多いと。自転車が駄目でL U U Pがオーケーというところの線引きもよく分からないのがありますし、ここに書いてある新たな移動手段というのは具体的に、逆に言えばどんなものがあるのかなというのをちょっとお伺いしたいなと思います。

○吉川議長

ありがとうございました。

小林課長、よろしくお願いします。

○小林地域課長

小林でございます。

ここに新たな移動手段と書いていますのは、放置自転車対策ということで、個人持ちの自転車をできるだけ少なくして、例えばL U U Pもあるかとは思いますが、シェアサイクルとか、あと、自転車だけではないのかもですが、オンデマンドのバスとかそういったものもありますし、自らが自転車とかを持ってその辺に、駐

輪場も数も限られていますし、幾ら駐輪場を置いていても、ちょっとでも自分の目的地から離れているとなかなか止めていただけない、そういったこともありますので、想定していますのはそういうシェアサイクルですとかオンデマンド交通、そういったものを想定はしております。できるだけ活用していただけるように区としても広報していったりとか周知していくようにできたらいいかなというふうに考えております。

○吉川議長

ありがとうございます。

○西野委員

自転車乗りにくくなっているなというのは、仕方がないのかなと思います。

○吉川議長

ありがとうございました。

お待たせしました。勝委員、よろしくお願いします。

○勝委員

勝です。よろしくお願いします。

防犯・まち美化の件でお話しさせていただきたいというか、アドバイスをもらいたいなと思うんですけども、我々菅北地域でして、繁華街と言われる場所で、物すごく、ポイ捨てなんかかわいらしく思えるぐらいの勢いでまちが汚いんですね。酔っぱらいがそこら辺にあふれていますし、リバースしたものも落ちていますし、朝、眠っている若者とかもいますという状態で、その中を子どもたちが朝、横目で見ながら登校するという、あまり治安のよい状態ではないというのが今現状でして、どんどん飲食店もこれからも増えていっている現状ですし、さらにやっぱり声かけの事案とかい

ろんな犯罪が、軽犯罪であると思うんですけれども多く上がってきているので、そのあたりを我々住民としてはどう対策をしていけばいいのかとか、どういうふうにする方法があるのかみたいなことがあれば、ちょっとアドバイスをいただきたいと思うのと、あとはパトロールではないですけれども、そういうのって警察の方をお願いしていただけるものなのかという。例えば金曜日、土曜日だけでもというのをちょっと伺いたいと思います。お願いします。

○吉川議長

ありがとうございます。

小林課長、よろしくお願いします。

○小林地域課長

今のお話を聞いていて、なかなか難しい問題やなというのはちょっと感じています。区役所のほうでも地域の皆さんとかの御協力もいただきながらパトロールに行ったりとかということもしていますけれども、なかなかそういったものが減ってこない。あとは、去年からの対策で、ちょっと通学路とは離れているかもしれないですけれども、やはりＪＲの駅前ですとかというところ辺は、特に朝とかいろいろそういうものがあったりとかするので、そこは駅のほうに御協力いただいて清掃していただくとかというようなことは、ちょっとずつではあるんですけれども、区役所としてもできることはないかというので対策はしているところです。なかなか通学路全般でというところまでどこまで行けるのかなというのがしんどいところではあるんですけれども、また一度警察とも協議しながら、例えば毎日行ってくださいというとなかなかしんどいかもしれないですけど、先ほどお話のあった例えば重点的にこの日やねんというようなことがあれば話とかもしていけるのかなとは思っていますので、引き続き協力しながらしていきたいなと思います。

あとは、声かけ事案とかそういったものも非常に多いということで、区役所のほうにそういう情報とかが入ったときには、できるだけ速やかに区役所のフェイスブックとかXとか、ここでこんな事案ありましたよというのを、もう皆さん見飽きているかもしれないぐらい頻繁に、一日に何回も出させてもらったりとか情報共有させていただくようにしています。一人でも多くの方にそういった情報を見ていただいて、気にかけていただくような環境ができればなと思っておりますので、何かいいアドバイスというのが今すぐに出てこなくて申し訳ないんですけども、引き続き一緒にいろいろ考えていけたらいいかなと思っております。まずはちょっとまた警察への相談とかは早急に情報共有していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。勝委員、よろしいでしょうか。

お待たせしました。栗原委員、よろしくお願いします。

○栗原委員

滝川の栗原です。よろしくお願いいたします。

私、この頃よく高校無償化というのをニュースで聞くんですけど、中学3年生までは義務教育なので、その子どもたち全員に給食が無料だとか、そういうのってすごくありがたいと思うんですよね。高校無償化も、そんなにたくさんの人が、ほとんどの人が高校に行っているんだなとも思う一方、もしかしたら中学卒業して働いている方がいないわけじゃないよなとか思いまして、そういう人たちは、お仕事したら税金って払っていらっしゃるのかなと。片方は高校、18歳まで無償化というので、市とか県とか国とかが補助していただいて、でも、中学卒業して、いろんな事情で働いたり、高校に行ってもやめて働いたりしている人もいらっしゃると思うんですけど、そういう人たちは所得税というのを社会保険料から引かれているのかなとちらっと考

えまして、だから、親御さんにとったらすごくありがたい制度だとは思いますが、そっちのほうの人たちはどういうふうなあれなのかな。例えば18歳までは仕事をして所得税だけは免除するとか、そういうふうな政策ってないのかなとよく思います。それで、それを調べればいいんですけど、私が調べるのもあれなので、ちょうどこの機会にちょっと、そういうのはどういうふうな仕組みになっているのかなと思ってお聞きいたします。よろしくお願いします。どなたにお聞きしたらいいのか。

○吉川議長

ありがとうございました。

これは大変難しい問題だと思います。

○栗原委員

素朴な質問なんです。

○吉川議長

ありがとうございました。また後ほど改めまして。

それでは、テーマは決められておられませんが、奥委員、簡単に何でも御意見お願いいたします。

○奥委員

何もないです。西野さんも言われましたし、その辺で大体。

○吉川議長

次に、井筒委員、お願いいたします。

○井筒委員

西天満の井筒です。私も奥さんと一緒にあまり何もないんですが、このビジョンとかいろいろ意見を聞かせていただくと、どうしても、私すぐ金のことを言っちゃうんですが、可処分所得がどんどん下がっていて、それになおかつ税金も上がって、社会保険料も上がって、搾取だけされて、五公五民の我々庶民がいろんなことに参加するにはちょっと難しいところがあるんですよね。それに、若い人なんかは大学のお金を借りて、借金を背負って社会に出てきているでしょう。それを返すので精いっぱいなんですよ。それにまだボランティアまでさせろというのはちょっと無理があると思うんですよ。だから、若い本当に力のある子ほど借金を抱えていて、お金がなくて、本当にボランティアできない状態だと思うんですね。これはここで言うたってしゃあないんですけれども、本当に可処分所得がどんどん上がって、30年前みたいに毎年給料が上がるのが普通だという社会にもう一回戻さない限り、全部が絵に描いた餅みたいに見えるんですよ。これをするために予算増えていますか。多分増えていないと思うんですよ。北区の。ただ、これをしたらどこかをやめないと駄目だということになるわけでしょう。全部ができるような状態になるような経済になってほしいなと思うんですけれども、すみません、こんなところで言っても別に実現するわけじゃないので、この程度で、すみません。

○吉川議長

ありがとうございます。

この件につきましても、御回答はちょっといただけないかなと思いますので、これは今国会のほうでやっていただかんといかん問題かなと思いますので。一応区長さんはちゃんとお聞きいただいていますので、また何かアドバイスいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、最後になりますけど、島村委員、よろしくお願いします。

○島村委員

2回目で申し訳ありません。手短に話させていただきます。

今年の7月に子どもが生まれて以降、出生届はもちろんですが、児童手当・子ども医療、産後ケア事業、保育所申請など、様々な場面で福祉課や健康課の皆様にお世話になっています。

また、先日、地元の子育てサロン（うりぼうクラブ）に妻子で参加した時の様子を広報紙11月号に載せていただき、家族にとって区役所をより身近に感じる一年となっています。

さらに、直近の話で申し上げますと、先週の3か月検診でも地域をご担当いただいている保健師の山下さんをはじめ、スタッフの皆様にとっても丁寧にご対応いただき、大変感謝しています。

意見といたしましては、24ページの出生率のグラフからも読み取れるように、近年の都心回帰が進む中で、多くの子育て世帯が北区で生活をされています。

これらの世帯の様々なニーズにしっかりとご対応いただけるよう、子育て施策については「北区将来ビジョン2025～3034（素案）」にも記載されているとおり、各発達段階における相談体制や広報の充実等について、是非、お願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございます。

中野課長、よろしくお願いします。

○中野福祉課長

福祉課長、中野です。

事前質問でもいただいておりますので長くは御説明しませんが、今回御説

明した第3期の地域福祉計画の中でも子育て支援が非常に大きなものであるということで、位置づけもそれに伴って非常に大きな位置づけでもって取組を強化してまいりたいと考えております。中でもいわゆる乳幼児、あるいはそれ以前の段階から健康分野と児童福祉との連携、さらには学童に入ってからというところでいいますと、今年の4月から北区の福祉課においてもこども家庭センターというのを設置いたしまして、責任者の係長と担当2名をつけまして、健康課の保健師と福祉課の様々な子育ての専門スタッフがつないでいくような体制も取っておりますので、まだこのこども家庭センター自体が生まれたての子どもみたいなものですので、皆様の御意見をいただきながら、立派な大人になるように私たちも育ててまいりたいと思います。

先ほど申されたうりぼうクラブ、私もこの間、実際に見させていただきました。その場所は、地域でやられておった高齢者のシニア応援フェスタということで、子育てのイベントではなくて、今回新たに地域でそういったお年寄りの方を応援しようというフェスタを、すごい雨の中でしたけれどもたくさんの参加者がいらっしゃって、この地域はすごいなと思ったところです。子育てイベントをそういったシニアの方の場でやるということは、それはまた地域におけるいろんな世代の交流にもつながってくるのかなと。お年寄りとそういった子育ての方が一緒にイベントをされているというのは、地域の取組としては非常に感銘を受けた次第です。またそういう取組を区内でも情報共有ができるように情報発信にも取り組んでまいりたいと思います。どうも御意見ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

○吉川議長

ありがとうございました。島村委員、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

委員の皆さん、多くの御意見ありがとうございました。

それではここで、御出席をいただいております議員の先生方より一言ずつお願いを

いたしたいと。お時間の関係がございますので。どうぞよろしくお願いします。

○高山市会議員

皆様、本日も活発な御意見を一緒に聞かせていただきましてありがとうございます。
た。大阪市会議員の高山美佳でございます。

様々なテーマの中でも話題になったのが次の世代、地域活動の担い手というところが今回のテーマも中でも皆さん方からたくさん御意見が出たんじゃないかなというふうに感じています。北区にはやっぱり企業さんとかもたくさんいらっしゃいますけれども、やはり今こうして私たち議員がよく行かせていただいているような地域活動であったりイベントというのは、こうした担い手の方々がいらっしゃるから今の世代が楽しませていただいたり、地域のことを知れる機会だなというふうに思っているのです、できる限りこうした担い手、次の世代につなげていきたいなという思いは一緒なところではございますが、最後に井筒委員のほうからもありましたけれども、やはり現役世代の中では今の生活でいっぱいいっぱいのような観点もあり、なかなかふだんからこうしたところに接点がない世代もたくさんいると思うんですけれども、皆さんが続けていただいている中で、自分の生活の中で転換点が訪れたとき、子どもが生まれたタイミングであったり結婚したタイミング、仕事を引退されたタイミング、どんなときにもこうした地域活動に参加できるように門戸を開いておく。そのためにも、一緒に継続して取り組んでいけるような大阪市であり続ける必要があるのではないかなというふうに感じました。こうした担い手の観点は本当に市にとっても喫緊の課題だと思いますので、引き続きいろんな御意見を聞かせていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

本日は参加させていただき、ありがとうございました。

○近藤市会議員

ありがとうございました。市会議員の近藤でございます。

本日も大変勉強になりまして、ありがとうございました。いろいろ委員の皆様の御意見を伺っていると、本当に各地域でそれぞれの場所でいろんな活動をされていて、本当に尊敬しかないといえますか、本当に感謝しかないなというふうに思っています。

ただ、いろんな御意見があったとおり、民生委員さんの話もそうですし、防災でどこまでの人を助けなきゃいけないのかということもそうですし、最後、井筒さんもお話出ましたけれども、ボランティアの範囲というか、そうしたところも含めて、どうしてもですけれども地域の皆様が活動しなくちゃいけないことがどんどん増えてきてしまっているなという感じがしてまして、その範囲というか、ここまででいいんだよとなかなか言いづらいんでしょうけれども、そういう範囲をちょっと見詰め直していかないといけないんじゃないかなと。何でもかんでもやり切れないなとも思います。担い手不足の問題もそうですけれども、やっぱりちょっと、どういう活動を本当にしていくかというか、町会メンバーを対象にするのか、それ以外はしないのかとか、そういう議論はあってもいいと思いますし、いろんなことを考え直すタイミングなのかなと思っています。

新たな人をいかに巻き込むかということですが、マンション住まいの方もそうですし、地域で、先ほど天満のお店の話もありましたけれども、そうしたお店を開いている方も、そして企業で働いている方も、様々な方がいかに地域と関わっていくかというのが今後本当に大事になっていくかと思えますし、そうしたいろんな新しい方が関わることで、先ほどのファッションショーじゃないですけれども、そんな新しい取組にもつながっていくのかなと思うので、そうしたことを少しでも支援できるように、行政としても何か後押しをしていってほしいなと思えますし、我々もそれを応援するような形で何かサポートできたらなというふうに思っています。

すみません、しゃべり過ぎてしまうので、以上とさせていただきます。いいですか。

あと本当に、企業でいうと例えば扇町公園とかも企業が関わってリニューアルとか

もされてはいるんですけれども、例えば、もっと地域と連携しなきゃいけないなと思うところもあって、やっぱり企業が運営をしていくことできれいにはなっていくんですけれども、その分使いつらくなる部分もあるという話も聞いていますし、その辺もうまくバランスを取りながらというのもやっぱり行政の役割だと思うので、皆さん、まちに対してこうしたいとかああしたいというのはそれぞれ、多分皆さん本当にいいことを思っているはずなので、うまく相乗効果で連携しながらよくなっていったらいいなと思いますし、お助けができたらなと思っています。

すみません、長くなりました。以上です。

○吉川議長

前田先生、どうぞよろしくお願いします。

○前田市会議員

よろしくお願いします。

本日も各委員の皆様、御意見賜りまして本当にありがとうございます。今日は非常に各委員の方が北区の本当に核心を突いた課題を御指摘いただいているかなと。本当にこの場だけでは当然答えは出ない。そして、これは区だけじゃなくて大阪市全体でも非常に問題になっているところを御指摘いただいているのかなというふうに思っています。今ちょうど北区の町会加入率というのは、前もお話しさせてもらいましたが、けれども24区の中で一番加入率が低い。恐らくこの10年で半減しておりまして、25%を恐らく切ってきていると。つまり町会に入っていない方が区民の4分の1以下になっている一方で、何かお祭りをしたりとかするときには町会に入っていない方々もお越しになると。つまり、負担をいただいている方が一部であって、かつボランティアに携わっている方もほんの一部であって、その方々が区の様々な方々のニーズに応えようとしていると、こういう構図にあります。恐らく西日本の中

でもこの大阪市北区というのは屈指のまちでありますので、都会型の地域というのはどうあるべきかといういわゆるモデルケースに今後北区はなるんだと思います。

一つの解決方法なんですけれども、今ちょうど大阪市北区では、先般私も行かせていただきましたけれども、夢キタ万博がありました。これは、この4年間を通じて北区内の様々な企業とのつながりというのを、100社、200社、本当に多くの方々、企業の方々とのつながりというのが接点としてできたと思います。これを、やはり次は企業と地域の接点というのを北区役所主導でつくっていく必要があると思っています。ある地域の中には、これから12月を迎えますと餅つき大会があります。餅つきの担い手、つまり餅をつく方がもういらっしやらないような地域もあります。そのときは誰が入っているのか。専門学校の子どもたち、そして生徒たちが入っている地域もあります。だけれども、その学校サイドからすると、子どもたちが授業の一環で来ていただける。社会との接点をそこで経験する。つまり専門学校というのはそういうニーズがあります。一方、企業もそうです。企業も地域に貢献している。つまり、夢キタ万博に出られた企業も、北区の子どもたちに向けて、私たちの企業はこうすることで提供しているんだという誇りを持った取組、それをCSRとしてホームページにも恐らく記載しているでしょう。ということでいきますと、これを夢キタ万博だけではなくて、各地域に存在している企業が今回参画いただければ、その地域で企業サイドのニーズをしっかりと北区のほうでヒアリングいただいて、そして各連合のほうで、企業はこういうニーズを持っていますよと。北区の地元のこの連合に企業があるのですから、それぞれの連合のほうにも何か引き続き、年1回だけの取組ではなくて、地域の各連合にも何かお役立ちできるようなことはないでしょうかというようなところを次のステップとしてぜひ考えていただきたいと思います。つまり、人だけではもう恐らく難しい。これは現実だと私は思っていて、それであれば別の仕組みをつくらないといけません。ほかのまちでは、いわゆるボランティアポイントなんかを導入しているまちもあります。つまり、ボランティアに参画される方、当然御高齢の方も若

い方もいらっしゃいますけれども、その方々が将来的にボランティアに携わることでポイントが返ってくる。行政サービスを利用できるポイントとして返ってくる。そうすると、自分がボランティアに参画する、心から普通にボランティアだけでもいいという方はそれでいいんですけれども、ただ、何かメリットを出していくという仕組みも今後本当に考えていかないといけませんし、どういう形でやるかというのは行政、大阪市全体で考えないといけないと思いますので、私も議会で検討したいというふうに思います。

そして、先ほど災害の話もありました。防災。北区は本当に川に囲まれている地域においては防災訓練を非常にいっぱいやっています。先ほどの表なんかを見ますと、南海トラフが起きたときにはほとんどの方々が津波でお亡くなりになるというデータが出ています。1万6,000人。淀川左岸線の工事をやっておりますけれども、あと8年ぐらいですかね。左岸線の工事がようやく一段落つくところがあります。そこには道路だけではなくて、今スーパー堤防に近いような堤防を造っています。この堤防が完成すれば、少なくとも今の被害よりもぐっと津波による被害を抑えることができます。なので、こういう、要はハード面でもしっかりと市のほうが着実に進めて、皆さんの命を守る。そこに全力を尽くしていけるよう私も取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○吉川議長

山本先生、よろしくお願いします。

○山本市会議員

すみません、最後に。山本でございます。いつもありがとうございます。本当にありがとうございます。もう感謝しかありません。

重ならないようにとは思いつつ、やっぱり一番大事なのは全体からいうと防災の内容かなというふうに思っております。私、前からいろいろ思っていたのが、防災リーダーに一住民が加入するというのがなかなか難しい状況ということで、大阪市でもいろいろと意見は言っているんですけども、本当に昨日突然入ってきた人でも防災リーダーになりたい、防災に関わりたいと思っても、なかなかそのルートがない。新たな北区独自のそういう考え方を展開したらどうかなと思っております。今の防災リーダーの皆さんもすごく頑張っているんですけども、より中身を濃いものにしたらいいいのかなと思いました。

また、防災訓練なんですけれども、本当にこれだけやっているのになかなか町会に入っていない人が参加しにくい状況を変えていきたいなと思って、私もあちこちで発信はしているんですが、やっぱり習慣がないというかそういうところなので、本当に自治会に入ろうが入るまいがここには行くんやというような流れを、何かいい案を出してつくっていただけたらなというふうに思います。

あと、菅北地域の俗に言う裏天満の話なんですけれども、私も本当にいつも御相談も受けてりしながら、ごみの問題だけは本当に悩んでおります。渋谷区でハロウィンのときにアルコールを外で飲んだらいけないみたいな、ああいうことがあったので、ここを特区にして、強引と思われるぐらいのことがないと、この北区ではなかなか実現は不可能じゃないかなと思いました。特に飲食店をされている方はどういう方かも分からないし、火災が起きても無責任というか、また、外で飲んでいるお客さんはぼーっと見ているだけやし、何とかこの北区、大阪でも、特に日本中でも一番魅力的なまちを実現するために、もう一步みんなで力を合わせて頑張れたらなと思いますので、何とぞよろしくお願いします。

以上です。

○吉川議長

ありがとうございました。

それでは、最後に吉沢副議長、お願いいたします。

○吉沢副議長

副議長の吉沢でございます。

今日は防災等々の御意見を賜りましてありがとうございます。私、曾根崎のほうでございまして、常々疑問というか感じておりますのが、南海トラフ等が起こりまして高波が発生した場合に、曾根崎の辺りでも1.5メートルから2メートルぐらい浸水するんじゃないかと言われておるように思うんですが、その場合に、梅田の地下街はどうなるんだろうかと。それから、地下鉄はどうなるんだろうかと。梅田の地下街に防水扉ってあるんですけど、それを閉めたら出てこられませんか。どうするんだろうかと。そういう疑問をふだん持つておるんですけども、それは質問じゃございませんので、感想でございます。

本日は、各委員の皆様方、また議員の皆様方、区役所の皆様方、本当にお忙しい中、わざわざ御参集を賜り、また貴重な御意見、御質問、御指摘を賜り、それに対しまして御回答もいただきまして、本当にありがとうございました。

以上で今回の区政会議、終了ということで。

○吉川議長

ありがとうございました。

委員の皆様、議会の先生方、本日は多くの貴重な御意見をありがとうございました。また、本日、議論が中途になっております件につきましては、後日の対応をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議はこれで終わりいたします。

最後に区役所のほうからお願いいたします。

○寺本区長

本日はどうも貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

日々、この間いろんな地域を回らせていただきました。半年たちまして、ほかの区長からもいろいろ聞くんですけれども、そんなにたくさん行事あるかと言われてたりしているんですけれども、本当にたくさんの方の行事をしていただいていますし、ただ、おっしゃっていただいているように、花見に行っても盆踊りに行っても、これから多分お餅つきに行くんですけど、多分同じ方々がみんな苦労されているんだろうなというのは非常に思います。でも、それだけやられている方はその地域を愛されているんだろうなと思いますし、先ほど勝委員からもありましたが、菅北の裏天満は地域の会長からもどないかならんかと言われていたんですけれども、やっぱり大阪ってどうしても昼間にたくさんの方が外から来られます。その方々は住んでいないので、大阪はいわゆる通過というか、言葉は悪いですけど使い捨てのような感じで思っている人が多いんだろうなという気がしています。特に北区も、夜は14万人ぐらいですけど、そこから3倍ぐらいの方が来られて、金曜日の夜、駅を見ていましたら、天満の駅なんて若い人がいっぱいいるんですけど、ほぼ外から来てはる人やろうなという感じがして、この子らがもう少しここをきれいにしようとか、ここ好きやねんともっと言うてくれたら、もうちょっとまちの過ごし方が変わるのではなかろうかと甘い希望を持っておりますが、そういったこともいろいろ北区としても発信しながら、地域の皆さん、あるいは来られる方の意識づけを変えられるようなことも少し考えていきたいなと思っております。

全ての点、お答えできていない分もございますので、本日、お時間をいただきましてありがとうございました。これから、本日のこのビジョンと、それから地域福祉計画はまたパブリックコメントということで、一般の方にも見ていただくような手続を踏ませていただこうかなと思っております。そこでまたいろんな御意見が出るかなと

思っておりますので、その辺をまたフィードバックさせていただきまして、また御議論いただくことになろうかなと思います。

本日は誠に長いお時間ありがとうございました。引き続き、北区、よろしくお願いいたします。我々も頑張るので、よろしくお願いいたします。

○吉川議長

本日はありがとうございました。長時間ありがとうございました。

これをもちまして、第46回北区区政会議を終了いたします。ありがとうございました。

6 配布資料

別添のとおり